第四千五百二十九号

めるなど、業務に精励し、まことに他の模範であります。

(金曜日)

平成三十年

告 示

目

次

(総務学事課) … |

公

告

台右 同:.... (商工政策課) … 四 同

出 先 機 関 : 五

県上 民地 局域

: *

示

青

青森県告示第七百六十三号

り次のとおり褒賞を行ったので、 青森県褒賞規則 (昭和三十三年二月青森県規則第十五号)第二条第一項の規定によ 同規則第十一条の規定により告示する。

平成三十年十一月十六日

青森県知事 \equiv 村 申

吾

平成三十年十一月十五日に行った褒賞

務に精励し、まことに他の模範であります。 多年理容業務に従事して技能の向上に励み、 また後進の指導育成に努めるなど、 業

伊ぃ

保ぼ

内ない

効だ

福な 土し カ ヂ

子:

ど、業務に精励し、まことに他の模範であります。

多年菓子製造業務に従事して技能の向上に励み、

また後進の指導育成に努めるな

小こ

泉がずみ

祐タ

悦き

多年造園業務に従事して技能の向上に励み、 また後進の指導育成に努めるなど、 業

務に精励し、まことに他の模範であります。

秋き 山き 恭幸 寛な

貢献した功績まことに顕著であります。 多年市議会議員の職にあって、公共の福祉の向上に尽くし、 地方自治の振興発展に

幸さ 山き 市は

雄ぉ

貢献した功績まことに顕著であります。 多年町議会議員の職にあって、公共の福祉の向上に尽くし、 地方自治の振興発展に

吉に

田だ 豊たか

多年町長等の職にあって、公共の福祉の向上に尽くし、地方自治の振興発展に貢献

した功績まことに顕著であります。

多年村教育委員会教育長等として教育環境の整備充実に努めるとともに、 児童生徒

長さ

利り

允ま

弘さ

の訓育に尽くし、教育の振興発展に貢献した功績まことに顕著であります。

に顕著であります。 多年社会教育関係団体の要職にあって、社会教育の振興発展に貢献した功績まこと

長さ

内ない

幸き

子こ

石に 橋じ

弘を

など、文化の発展に貢献した功績まことに顕著であります。 多年古式銃砲刀剣類の登録審査に従事し、古式銃砲刀剣類の鑑識力の向上に努める

木፥ 村も

多年婦人子供服仕立て業務に従事して技能の向上に励み、 記き

また後進の指導育成に努

由ゆ

子こ

多年郷土の歴史、 文化の研究に励み、 地域文化の伝承に努めるなど、文化の発展に

岩が 崎き 繁げ 芳も

多年保育園及び認定こども園の園長として児童の保護育成に尽くし、

小ぉ

野の

→がず

治る

社会福祉の向

民生の安定に貢献した功績まことに顕著であります。

貢献した功績まことに顕著であります。

江注 渡と

庸さ

まことに顕著であります。 多年日本舞踊の指導に励み、 後進の育成に努めるなど、文化の発展に貢献した功績

春か

生の安定に貢献した功績まことに顕著であります。

多年民生委員・児童委員として要保護者の援護指導に尽くし、

奥なく

沢き

+E

四し 三升

社会福祉の向上、

民

日が 井ぃ 郁な 子:

とに顕著であります。 多年舞踊の指導に励み、 後進の育成に努めるなど、文化の発展に貢献した功績まこ

前さ ラ

献した功績まことに顕著であります。 多年オペラの定期公演を行い、地域に優れた芸術を提供するなど、文化の発展に貢

弘さ

山き 郎さ

北意

テニス競技の躍進と体育の振興発展に貢献した功績まことに顕著であります。 多年ソフトテニス関係団体の要職にあって、選手の指導育成に努めるなど、ソフト

岳がく

柴は

発展に貢献した功績まことに顕著であります。 一〇一八FIFAワールドカップにおいて、青森県勢初の日本代表として良く健闘 決勝トーナメント進出に寄与するなど、我が国サッカー競技の躍進と体育の振興

橋は 克かっ 徳も

高たか

と体育の振興発展に貢献した功績まことに顕著であります。 第三回世界弓道大会個人競技・称号者の部において優勝を果たすなど、弓道の躍進

中なか 村ら 重ぁ 実み

著であります。 など、我が国アイスホッケー競技の躍進と体育の振興発展に貢献した功績まことに顕 第二十三回オリンピック冬季競技大会アイスホッケー競技において六位に入賞する

渕ぎ 惣き <u>_</u> t

岩が

貢献した功績まことに顕著であります。 多年社会福祉関係団体の要職にあって、 地域福祉の充実に努め、社会福祉の向上に

> 柴は 田た 義は 則の

生の安定に貢献した功績まことに顕著であります。 多年民生委員・児童委員として要保護者の援護指導に尽くし、 社会福祉の向上、 民

白ら 川_わ 庄が 治じ

生の安定に貢献した功績まことに顕著であります。 多年民生委員・児童委員として要保護者の援護指導に尽くし、社会福祉の向上、 民

長は 川_わが 良ら 仙だ

多年保護司として罪を犯した人の改善更生に尽くし、 地域社会の浄化に貢献した功

績まことに顕著であります。

多年学校薬剤師として児童生徒の保健管理に尽くし、学校保健衛生の向上発展に貢

川かわ

村ら

仁だ

献した功績まことに顕著であります。

佐さ 木፥ 幸さ

た功績まことに顕著であります。 多年学校医として児童生徒の保健管理に尽くし、学校保健衛生の向上発展に貢献し

田た 村ら 義は

弘さ

多年学校歯科医として児童生徒の保健管理に尽くし、学校保健衛生の向上発展に貢

献した功績まことに顕著であります。

中なか 松き

田た 雄ぉ

とに顕著であります。 多年柔道整復師関係団体の要職にあって、保健衛生の向上発展に貢献した功績まこ

青 森 報 平成30年11月16日 金曜日 著であります。 導育成に貢献した功績まことに顕著であります。 導育成に貢献した功績まことに顕著であります。

功績まことに顕著であります 多年クリーニング業関係団体の要職にあって、生活衛生思想の普及指導に貢献した

伏さ

見み

紀の

幸ぬ

天ま 内ない 修う

まことに顕著であります。 多年産業廃棄物関係団体の要職にあって、生活衛生思想の普及指導に貢献した功績

北麓 山き 敏と 光為

著であります 多年りんご関係団体の要職にあって、りんご産業の発展に貢献した功績まことに顕

髙たか 橋は 俊と 勝かっ

に顕著であります。 多年物産振興関係団体の要職にあって、産業経済の振興発展に貢献した功績まこと

山き 口分 金克 <u></u>_-ა

多年建築業関係団体の要職にあって、建築業の振興発展に貢献した功績まことに顕

五い 嵐し 睦っ 三升

導育成に貢献した功績まことに顕著であります。 多年納税貯蓄組合組合長の要職にあって、納税思想の普及高揚並びに関連組合の指

小ぉ Щき 内ない 昌書 義は

多年納税貯蓄組合組合長の要職にあって、納税思想の普及高揚並びに関連組合の指

小こ 角がく 和ず 雄ぉ

多年納税貯蓄組合組合長の要職にあって、納税思想の普及高揚並びに関連組合の指

赤が 平点 利と 昭き

多年消防団団長等として地域住民の生命財産の保護に尽くし、 公益と民生の安定に

(

貢献した功績まことに顕著であります。

久〈 保ぼ 政ま

廣な

に貢献した功績まことに顕著であります。 多年消防団副団長等として地域住民の生命財産の保護に尽くし、 公益と民生の安定

神ん 文券 敏と

貢献した功績まことに顕著であります。 多年消防団団長等として地域住民の生命財産の保護に尽くし、 公益と民生の安定に

成な 田た 勝かっ 義は

に貢献した功績まことに顕著であります。 多年消防団副団長等として地域住民の生命財産の保護に尽くし、 公益と民生の安定

向かい 中なか 野の 動き

貢献した功績まことに顕著であります。 多年消防団団長等として地域住民の生命財産の保護に尽くし、公益と民生の安定に

佐さ 木き 栄え 治じ

くし、統計の発達に貢献した功績まことに顕著であります。 多年統計調査員として統計調査業務に精励するとともに、統計思想の普及高揚に尽

成な 田た

の抑止に貢献した功績まことに顕著であります。 多年交通安全関係団体の要職にあって、交通安全思想の普及高揚に努め、交通事故

青森三菱電機機器販売株式会社

Ļ 平成三十年三月、青森市に対して観光資源の保全・整備のため多額の金員を寄附 観光資源の保全・整備に貢献した功績まことに顕著であります。

株式会社オキタ工業

附し、教育の振興発展に貢献した功績まことに顕著であります。 平成三年から平成三十年まで、十和田市に対して奨学金制度のため多額の金員を寄

株式会社丸大サクラヰ薬局

著であります。 のため多額の金員を寄附し、 平成二十四年度から平成二十九年度まで、青森市に対して社会福祉及び健康づくり 社会福祉の向上及び健康増進に貢献した功績まことに顕

平成三十年四月、青森市に対して健康づくり及びスポーツ振興のため多額の金員を 健康増進及びスポーツ振興に貢献した功績まことに顕著であります。 サンライズ産業株式会社

竹け 内き 正⇟ 弘さ

額の私財を寄附し、 平成二十三年から平成三十年まで、県内の児童養護施設に対して児童福祉のため多 社会福祉の向上に貢献した功績まことに顕著であります。

中なか 野の 周 一 郎 う いち ろう

著であります。 多額の私財を寄附し、 平成二十九年十月、 教育の振興発展及び社会福祉の向上に貢献した功績まことに顕 八戸市に対して奨学金制度の拡充及び高齢者福祉の充実のため

山き 田だ 春はる 雄ぉ

財を寄附し、芸術文化の向上発展に貢献した功績まことに顕著であります。 平成三十年一月、 五所川原市に対して新庁舎へのモニュメント設置のため多額の私

清は 良も

則の

す。 を広く首都圏に情報発信するなど、県勢の発展に貢献した功績まことに顕著でありま 青森人の祭典及び東北復興大祭典なかのの開催に中心的役割を果たし、本県の魅力

大規模小売店舗の変更の届出

模小売店舗の変更の届出があったので、 項の規定により次のとおり公告する。 大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定による大規 同条第三項において準用する同法第五条第三

平成三十年十一月十六日

青森県知事 三 村 申

吾

ショッピングパークむつ 大規模小売店舗の名称及び所在地

大規模小売店浦こおハて小売業を行う者の名称及び主所並びこ代表者の夭名

	三
変	大規模小売
更	元店舗にお
前	八規模小売店舗において小売業
	を 行
変	う者の名称の
更	が及び住所
後	1及び住所並びに代表
年変 月 日更	表者の氏名
日更	名

代表取締役 小島俊夫目一五の二 日一五の二 は張仙台市青葉区国見ヶ丘三下株式会社オーランド・オプチカル	代表取締役 野中雅人一九の四一九の四とま市北区宮原二丁目株式会社しまむら	代表取締役 岡田義則 代表取締役 岡田義則 円 円 円 円 円 円 円 円 円	代表取締役 浅野雅晴 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	変更前
代表取締役 小島俊夫 一 代表取締役 小島俊夫 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	 代表取締役 北島常好 一九の四 代表取締役 北島常好 大の四 大の回 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	□三○変更なし	○ 変更なし	変更後
二七· 九· 一	高平 · 成 · 完			年変 月 日更

むつ市中央一丁目一四九外

大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

代表取締役 白石正 代表取締役 柳井隆博 一東京都千代田区丸の内一丁目五の 東京都千代田区丸の内一丁目五の 亚三菱UFJリース株式会社 三菱UFJリース株式会社	代表取締役 紺野健治 変更なし有限会社コンノ	代表取締役 岡田義則 変更なし宮城県名取市上余田字千刈田三〇 変更なし株式会社デンコードー	代表取締役 浅野雅晴 変更なし株式会社横浜ファーマシー	変 更 前 変 更 後
の 元 平 ボ デ 完				年変 月 日更

提出期限

四

届出年月日

届出書の縦覧 平成三十年八月三十日

Ŧī.

1 場所

青森県商工労働部商工政策課及びむつ市役所

2 期間

平成三十年十一月十六日から平成三十一年三月十六日まで

3

午前八時三十分から午後五時十五分まで

意見書の提出 ただし、むつ市役所にあっては、その執務時間内とする。

六

る のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を提出することができ この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持

2 提出先 平成三十一年三月十六日

青森県商工労働部商工政策課

3 記載事項

意見書の提出者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)及び住所

意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称

意見及びその理由

言語

意見書は、日本語により記載すること。

大規模小売店舗の変更の届出

項の規定により次のとおり公告する。 模小売店舗の変更の届出があったので、 大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定による大規 同条第三項において準用する同法第五条第三

平成三十年十一月十六日

青森県知事 三 村 申 吾

大規模小売店舗の名称及び所在地

十和田市東一番町七の一一外 十和田複合商業施設

大規模小売店舗を設置する者の氏名及び住所又は名称及び住所並びに代表者の氏

名

代表取締役 二三 東京都千代田 天 一	十和田市東十	十和田市東二十三番町一〇の二六金京源	代表取締役 伊藤彰彦 十和田市元町東三丁目二の三六株式会社アセットポケット	代表取締役 八戸市大字長:	変
辻田泰徳区三崎町	東十四番町四の四の六	十三番町	伊藤三丁目で	三 ゴ代 本 一 に に に に に に に に に に に に に	更
取締役 辻田泰徳 部千代田区三崎町三丁目三の総合リース株式会社	の四の六	一 ○ の 三 六	一の三六	役 三浦紘一字長苗代字前田八三の一ユニバース	前
代表取 東京都 代表取 新 代田 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	変
辻田泰徳					更
役 辻田泰徳 代田区神田三崎町三丁目リース株式会社					後
등平 · 成 · -					年変 月 日更

大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

代表取締役 矢野博丈四の一四 大島県東広島市西条吉行東一丁目 株式会社大創産業	代表取締役 赤尾主哉 東京都府中市若松町一丁目三八の株式会社サンドラッグ	代表取締役 三浦紘一八戸市大字長苗代字前田八三の一株式会社ユニバース	変更前
代表取締役 矢野靖二四の一四 上島県東広島市西条吉行東一丁目株式会社大創産業	代表取締役 才津達郎 東京都府中市若松町一丁目三八の株式会社サンドラッグ	変更なし	変更後
110 - 111 - 1	三 ・ で ・ 六 ・ 六		年変 月 日更

2

期間

代表取締役 大池勇気上北郡東北町字上笹橋二	変更なし	
代表取締役 冨澤昌宏 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	変更なし	
代表取締役 葛西まゆみ 黒石市大字中川字花岡四一の一有限会社四次元ポケット	変更なし	

四 届出年月日

届出書の縦覧

平成三十年八月三十日

Ŧi. 1 場所

青森県商工労働部商工政策課及び十和田市役所

3 時間

平成三十年十一月十六日から平成三十一年三月十六日まで

ただし、十和田市役所にあっては、その執務時間内とする。

午前八時三十分から午後五時十五分まで

意見書の提出

六

のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を提出することができ この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持

る。

提出期限

平成三十一年三月十六日

提出先

2

青森県商工労働部商工政策課

3

記載事項

意見書の提出者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)及び住所

意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称

意見及びその理由

意見書は、日本語により記載すること。

出 先 機 関

土地改良区の役員の就任

規定により公告する。 砂土路土地改良区から、次のとおり役員の就任の届出があったので、同条第十七項の 土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第十八条第十六項の規定により、下

平成三十年十一月十六日

上北地域県民局長

櫻

庭

憲

司

区役員の 監 事 沼尾 氏 富夫 名 上北郡東北町大字大浦字立野四二の四 住 所 平成三0:10:六 就任の年月日

4	-	
東奥印刷	· 販売人)	
定価小口一枚ニ付十五円四十二	毎週月・水・金曜日発行	

十五円四十四銭